

追加型投信 / 海外 / 不動産投信

アジア・パシフィック・セレクト・リート・ファンド
 (毎月決算型) <愛称: グッド・ロケーション>
 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
 データ基準日: 2017年11月10日

平素は「アジア・パシフィック・セレクト・リート・ファンド(毎月決算型) <愛称: グッド・ロケーション>」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2017年11月10日に第28期の決算を迎え、基準価額水準、市況動向等を勘案し、当期の分配金(1万口当たり、税引前)を、ボーナス分配と合わせて50円としましたことをご報告いたします。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2017年11月10日)

分配金(1万口当たり、税引前)

50円

基準価額(1万口当たり、分配落ち後)

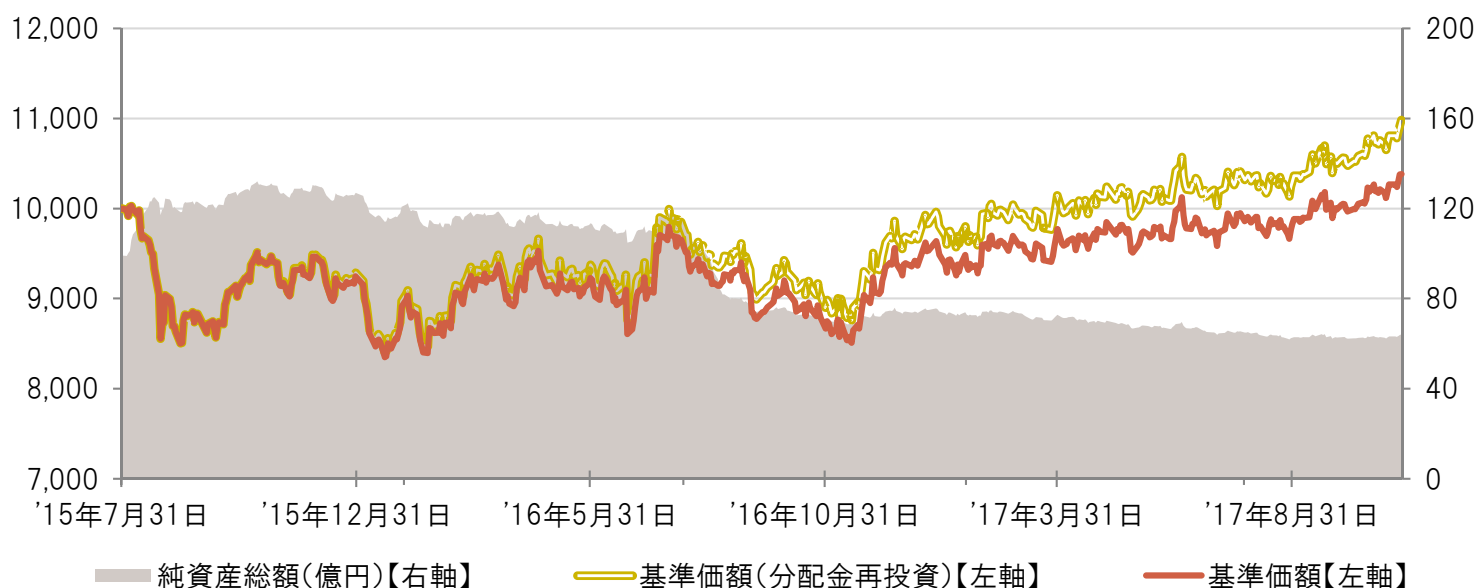
10,381円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第24期 (2017年7月)	第25期 (2017年8月)	第26期 (2017年9月)	第27期 (2017年10月)	第28期 (2017年11月)	設定来合計
20円	20円	20円	20円	50円	530円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額等の推移(期間: 2015年7月31日～2017年11月10日)



◆ 基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。◆ 基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
 ◆ 信託報酬率については、後記の「ファンドの費用」に記載しています。◆ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

アジア・パシフィック・セレクト・リート・ファンド(毎月決算型) <愛称:グッド・ロケーション>

2017年初来の投資環境と運用状況

【投資環境】

<アジア・パシフィック・リート市況>

2017年初来のアジア・パシフィック・リート市況は、概ね上昇しました。

オーストラリア市場は、2017年1月から3月中旬にかけては、大手リートが発表した決算内容などは好感されたものの、長期金利が上昇したことが嫌気されたことなどを背景に、下落しました。3月中旬から6月中旬にかけては、地政学リスクの高まりを受けた長期金利の低下などを背景に上昇したものの、6月中旬から7月上旬にかけては、リートが発表した公募増資を受けた需給悪化の動きや長期金利の上昇などが嫌気されたことなどを背景に下落しました。また、米オンライン小売り大手企業のオーストラリア市場への本格進出の動きなどから、小売りの実店舗に対する懸念が高まったことなども上値を抑える要因となりました。その後は、上昇したものの、期間を通じては横ばいとなりました。

香港市場は、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げのペースが緩やかになるとの見方や、中国の経済指標が概ね底堅い内容を示し、投資家心理が改善されたことなどを背景に、期間を通じては堅調に推移しました。また、大手店舗用リートが不動産売却を中心とした戦略的見直しを進めると発表したことなども市場を下支えする要因となりました。

シンガポール市場では、国内経済の回復期待に加えて、不動産の供給過多などを背景に需給悪化の動きがみられていた実物不動産市場において、市場参加者の間で底打ち期待が高まったことなどが下支えする要因となり、期間を通じては上昇しました。

<為替市況>

2017年初来の為替市況は、アジア・パシフィック通貨は対円でまちまちの動きとなりました。北朝鮮などを巡る地政学リスクの高まりなどを背景に、リスク回避の円買いが進行したことなどから香港ドルなどは対円で下落したものの、豪ドルやシンガポール・ドルなどは対円で上昇しました。

【運用状況】

こうした投資環境の下、当ファンドでは、アジアおよびパシフィック諸国・地域(日本を除く)のリートを実質的な主要投資対象とする運用を行い、リートが保有する不動産の資産価値対比で割安感が高まったオーストラリアの銘柄に重点を置いた運用を行いました。

保有銘柄の中では、アジア・パシフィック・リートで時価総額最大級の銘柄である「LINK REIT」(店舗用/香港)や、オーストラリアや香港などに所在する工業用不動産などを手掛ける「GOODMAN GROUP」(工業用/オーストラリア)等が上昇しました。

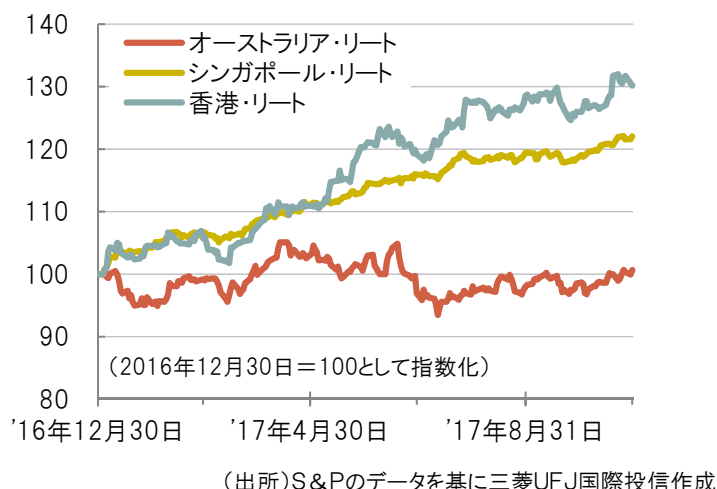
その結果、当ファンドについては香港やシンガポールのリート市場が上昇したことや、為替市場で豪ドルやシンガポール・ドルが対円で上昇したことなどが基準価額の堅調な推移に寄与しました。

(2017年10月末現在)

(フィリップ東海東京インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドの資料を基に三菱UFJ国際投信作成)

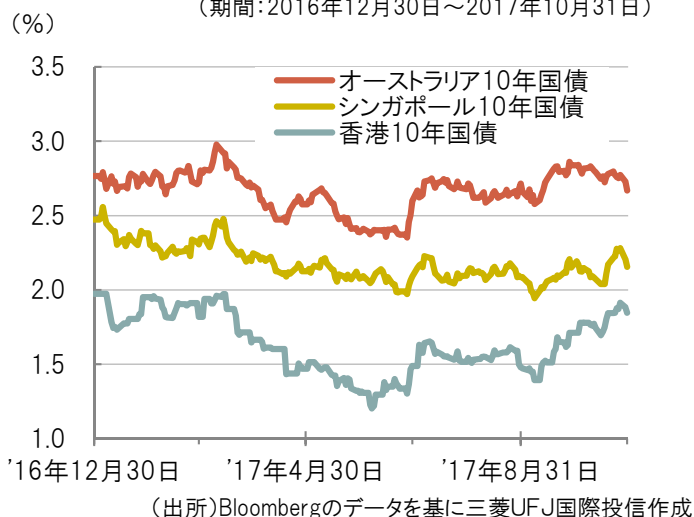
アジア・パシフィックのリート市況(現地通貨ベース)

(期間:2016年12月30日~2017年10月31日)



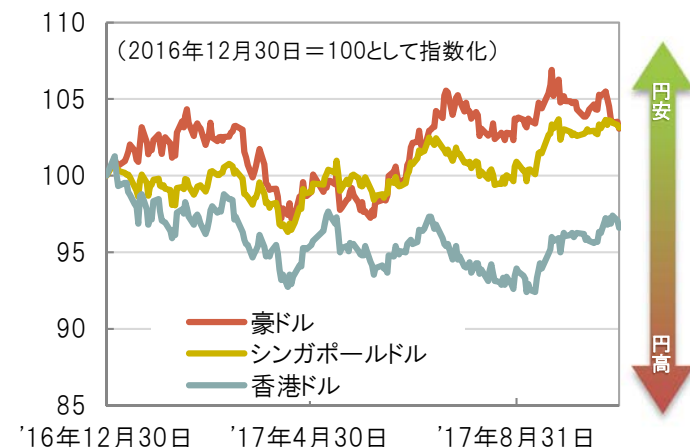
長期金利の推移

(期間:2016年12月30日~2017年10月31日)



外国為替市場(対円)

(ポイント) (期間:2016年12月30日~2017年10月31日)



■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。■計測期間が異なる場合は結果も異なる点にご注意ください。■上記は指数を使用しています。指数については、【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

アジア・パシフィック・セレクト・リート・ファンド(毎月決算型)〈愛称:グッド・ロケーション〉

今後の見通し・運用方針

【今後の見通し】

アジア・パシフィック地域のリート市況については、トランプ米大統領が掲げる政策に対する先行き不透明感や北朝鮮などの地政学リスクに加え、FRBによる利上げの動向などに注視する必要があります。ただし、米利上げに関しては、各国の金利水準が相対的に低水準であることに加え、アジア・パシフィック・リートの負債依存度が相対的に低いことやリートが有利子負債の大部分を固定金利で調達していることなどを背景に、業績に対する影響は限定的であるとみています。また、リートの投資対象である不動産の長期的な契約による安定した賃料収入がキャッシュフローの源泉であるというリートの特性も、リート市況を下支えする要因と考えます。

【今後の運用方針】

主な国・地域別では、オーストラリア市場は、小売売上高など国内の消費関連の経済指標に関してはやや減速感がみられるものの、実物不動産市場のファンダメンタルズは、シドニーなどの優良な不動産を中心に賃料の着実な成長がみられるほか、工業用不動産やオフィス用不動産に対するテナントからの需要は安定的であり、こうした良好な事業環境などを背景にリートの業績は堅調です。一方で、店舗用リートに関しては、小売りの事業環境に対する先行き不透明感などを背景に、足下では軟調な動きとなっているものの、優良な不動産を保有する銘柄を中心に業績は底堅いとみています。

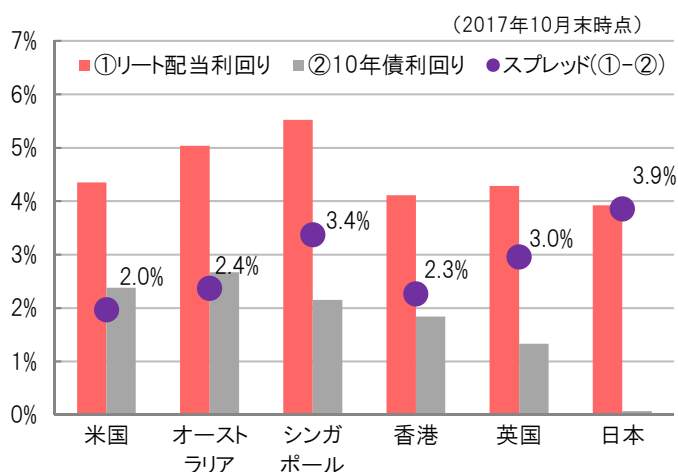
シンガポールに関しては、中国を中心とした外部経済の成長などを背景に国内経済に回復の兆しがみられるほか、低金利環境の中で相対的に配当利回りが高く、また物件の稼働率が安定的であるため、優良資産を保有する銘柄を中心に業績が底堅いとみています。

香港については、中国経済や域内消費が緩やかに回復するにつれて店舗用不動産を所有・開発する大型銘柄の業績が改善されるとみているほか、中国本土企業からの賃貸需要が良好であるオフィス市場にも注目しています。

引き続き、日本を除くアジアおよびパシフィック諸国・地域の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

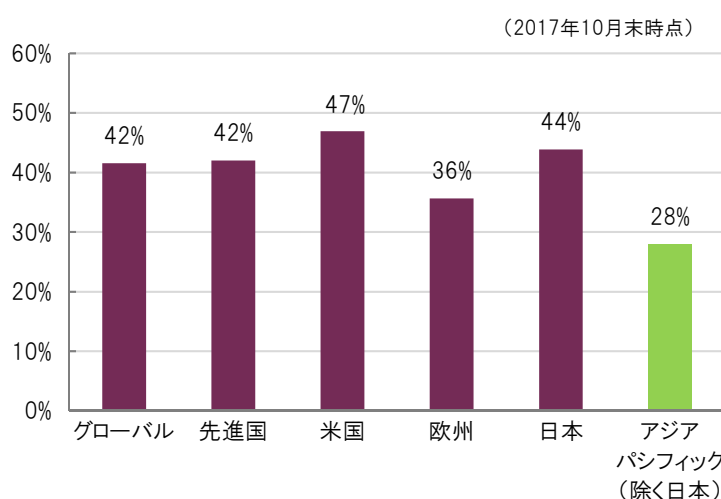
(フィリップ東海東京インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドの資料を基に三菱UFJ国際投信作成)

主要国の長期国債とリート利回りのスプレッド



・S&P国別REIT指数(現地通貨建、配当込)の配当利回りを使用。

相対的に低いアジア・パシフィック・リートの負債比率



・欧州: FTSE EPRA/NAREIT Developed Europe Index(配当込)を使用。
・その他: S&PグローバルREIT指数および同指数の国別REIT指数(配当込)を使用。

(出所)Bloomberg、S&Pのデータより三菱UFJ国際投信作成

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。■上記は指数を使用しています。指数については、【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

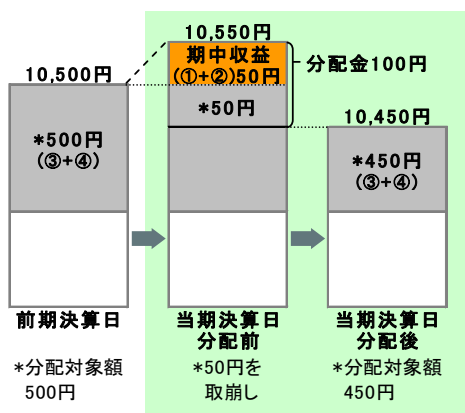


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

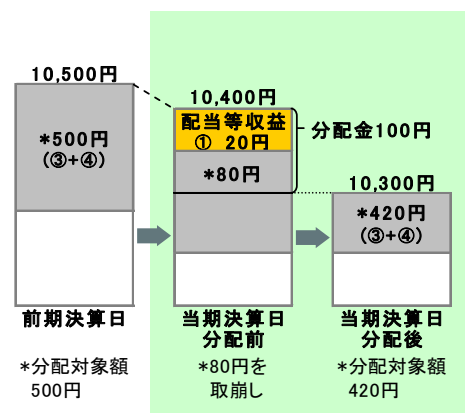
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



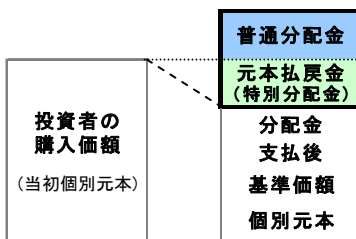
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

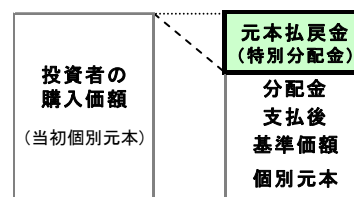
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

アジア・パシフィック・セレクト・リート・ファンド(毎月決算型)【愛称:グッド・ロケーション】

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

アジアおよびパシフィック諸国・地域(日本を除く)の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 アジアおよびパシフィック諸国・地域[※](日本を除く。以下同じ。)の不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。)を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドにおけるアジアおよびパシフィック諸国・地域とは、外務省が定義する「アジア」および「大洋州」に属する国および地域です。

運用方法 不動産投資信託証券等への投資にあたっては、景気動向等のマクロ経済分析を踏まえたトップダウン・アプローチと、企業訪問や財務分析等を通じたボトムアップ・アプローチを併用し、銘柄選定を行います。

・不動産投資信託証券等の運用にあたっては、フィリップ東海東京インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドの投資助言を活用します。

為替対応方針 原則として、為替ヘッジを行いません。

・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■分配方針

・毎月の決算時(10日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定した分配をめざします。ただし、2・5・8・11月の決算時には、毎月の分配金のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合(「ボーナス分配」)があります。「ボーナス分配」とは、特定月の決算時に売買益等がある場合に、毎月の配当等収益等から行う分配に上乗せして行う分配です。なお、売買益等がある場合でもボーナス分配を行わない場合があります。

・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用は主にアジア・パシフィックREITマザーファンドへの投資を通じて、アジアおよびパシフィック諸国・地域の不動産投資信託証券等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動し、また、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入不動産投資信託証券や組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
カントリー・ リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アジア・パシフィック・セレクト・リート・ファンド(毎月決算型)【愛称:グッド・ロケーション】

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行、シンガポール証券取引所、シンガポールの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2020年7月10日まで(2015年7月31日設定)
繰上償還	受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アジア・パシフィック・セレクト・リート・ファンド(毎月決算型)【愛称:グッド・ロケーション】

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.782%(税抜 年率1.65%)**をかけた額
※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <http://www.am.mufig.jp/>
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称: アジア・パシフィック・セレクト・リート・ファンド(毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

【本資料で使用している指数について】

■S&PグローバルREIT指数(国別指数含む)

S&PグローバルREIT指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有する各株価指数の採用銘柄の中から、原則として不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。同指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス(S&P DJI)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。S&P DJIは、同指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。

■FTSE EPRA/NAREIT Developed Europe Index

FTSE EPRA/NAREIT Developed Europe Indexとは、欧州のリート・不動産関連株式の値動きを表す指数です。FTSE®は、London Stock Exchange Groupの会社が所有する商標であり、NAREIT®はNational Association of Real Estate Investment Trusts(以下「NAREIT」)が所有する商標であり、そしてEPRA®はEuropean Public Real Estate Association(以下「EPRA」)が所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limited(以下「FTSE」)が使用します。

当該指数は、FTSEが算出を行います。FTSE、Euronext N.V.、NAREIT、もしくはEPRAは、本商品のスポンサー、保証、販売促進を行っておらず、さらにはいかなる形においても本商品に関わっておらず、一切の責務を負うものではありません。インデックスの価格および構成リストにおける全ての知的所有権はFTSE、Euronext N.V.、NAREIT、そしてEPRAに帰属します。